

平成24年度 第6回 府中市景観審議会会議録

- 1 開催年月日 平成25年1月30日(水) 午後3時00分開会
午後5時00分閉会

- 2 出席委員 饗 庭 伸
市 川 紀 子
田 中 友 章
田 中 淑 雄
中 根 勝 士
若 林 亙 子

- 3 欠席委員 加 藤 幸 枝
千 賀 裕 太 郎

4 議事日程

- 日程第1 景観構想 平成24年度 第2号議案
日程第2 景観構想 平成24年度 第3号議案

5 議 事

(I) 日程第1について

ア 事務局説明

- (7) 前回の本審議会以降の経過について説明。
(4) 晴見町二丁目地内における景観構想について、配布資料に基づき説明。

イ 審議の概要

- (委員) 低木や芝で緑化の意味はあるのか。
(委員) 事業者が積極的に取り組んでいるのか。
(市) 府中市地域まちづくり条例に該当し、緑化を屋上で行う形にしている。屋上に大きな樹木を計画するのは、厳しいので、低木や芝で対応している。
(市) 事前に委員から頂いている意見で、建物の明るさ明度9を基調とした場合は、周辺調和よりも目立つ結果になると予想される。色の明るさに関しては、他材料と併せ慎重に検討してもらいたいとの意見があり、事業者と検討していきたい。
(委員) 周辺の状況を確認して、調和したものにしてほしい。
(委員) バスの出入口について、出るときにブザー等で案内を出してはどうか。
(市) 安全対策については、指導していきたい。
(委員) 断面図を見ると、免震構造であるが、免震構造の切り替わる部分の位置について確認を行ってほしい。歩行者の安全を考えると、仕

上げなどを事業者の確認をしてほしい。

(市) 免震構造の位置や仕上げなどを確認する。

(委員) 社名等のサインは出すのか。

(市) サイン等の検討は必要になると思う。

ウ 審議結果

継続審議とする。

(2) 日程第2について

ア 事務局説明

府中町二丁目地内における景観構想について、配布資料に基づき説明。

イ 審議の概要

(委員) 日照の問題は大丈夫なのか。

(委員) この場所は、日影規制はかかっていない場所である。

(市) 日影規制はかかっていない。

(委員) 防災関係は、どうなっているのか。

(市) 防災計画については確認をする。

(市) 計画地は三本木土地区画整理事業が行われた場所であり、3方向6メートル道路に接している。計画店舗数は、17店舗、住戸108戸の16階で、敷地内に広場を設ける。府中市都市計画に関する基本的な方針では、商業・業務・サービスゾーンであり、本計画は、方針に合った土地利用を行えるのではないかと考えている。

(委員) 周辺道路の電線の地中化の計画はあるのか。

(市) 周辺道路で電線の地中化の計画はない。

(委員) シンボルツリーが、けやきで、大木になる樹木であるため、維持管理等は大丈夫なのか。

(市) 審議会の意見を事業者に伝え、協議していく。

(委員) 高い建物であるので、圧迫感の軽減のために、上部の色を変えたりなどの工夫をしてはどうか。

(市) 上部の色等については、協議していく。

(委員) 店舗の看板等について考えを示した方がよいのではないか。

(市) 看板、広告については、確認をする。

(委員) 広場で、喫煙する人が出てくるのではないか。

(市) 広場での喫煙については、確認する。

(委員) 店舗のゴミ出しはどうなっているか。

(市) ゴミについて、店舗ごとの処理の仕方は、確認する。

(委員) 荷捌きスペースについて、常に車がいる場所ではないので、景観上の見え方を考えてはどうか。

(市) 荷捌きスペースは、歩道との段差はない。色で分けている。

(委員) 色で分けなくてはいけないのか。

(市) 条例で決まっているわけではない。

(委員) 景観上の見え方を配慮してほしい。

- (委員) 身障者用の駐車場が奥にあるが、理由があるのか。
- (市) 身障者用の駐車場の位置の理由について、事業者へ確認する。
- (委員) マンションへアクセスが良いからではないか。
- (委員) 身障者用の駐車場の後ろに地下へ行くエレベーターがあるが、通路が広くないように感じる、レイアウトを考えてはどうか。
- (委員) 地下へ行くエレベーターの動線を考えてはどうか。
- (市) 通路の幅、レイアウト、動線について、事業者と協議していく。
- (委員) 外構図に歩道状空地、植栽等の寸法を入れてほしい。
- (委員) 北側出入口のセキュリティはどうなっているのか。
- (市) セキュリティについて、事業者へ確認をする。
- (委員) 当該地の東側の細長い通路は、なにか。
- (委員) 隣の更地は何か計画があるのか。
- (市) 府中市土地開発公社が所有している。
- (委員) その更地の東側はなにか。
- (市) 時間貸しの駐車場である。
- (市) 事前に委員から頂いている意見で、色に関しては問題はないが、素材の質感など留意しながら、検討してほしい。北側の機械式駐車場は、植栽等の配慮をしてほしい。事業者からの回答は、現時点では、道路側に生垣を設置し、また、道路から2メートル程度離れているので、駐車設備の外側に仕上げは考えてはいないが、まちづくりへの配慮という点で、課題点とする。市としては、北側のゴミ置き場を含め、景観への配慮を協議の上で求めていく。
- (委員) 機械式駐車場は高さもあるので、景観への配慮を行ってほしい。
- (委員) 樹木等で隠す配慮をお願いしたい。
- (委員) ゴミ置き場も交差点から見えるので、レイアウトを検討してほしい。
- (委員) 北側立面図の機械式駐車場の手前に表示されている壁はなにか。
- (市) 確認する。
- (委員) バイク置き場等の屋根があるならば、確認してほしい。
- (委員) 浅間山からの眺望の資料があるが、この眺望を守るための制限があるのか。
- (市) 都立浅間山公園は、国の関東富士見百景に登録されている。建築を行う際は、眺望が守られるような計画で行ってほしいと強くお願いしている。
- (委員) 大切な眺望であるので、守ってほしい。

ウ 審議結果
継続審議とする。

(3) 日程第3 その他

次回の景観審議会の後日日程の調整を行う。

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

副 会 長

田中 友章

委 員 (市川委員)

市川 紀子